

平成29年度第6回役員会 議事要旨

日時 平成29年8月28日（月） 13時10分～14時35分
場所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，小嶋監事

議 案

1. 懲戒解雇による退職手当の支給制限について

和田学長から，審議資料1に基づき，懲戒解雇による退職手当の支給制限について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，当該退職者に代理人を通じて，退職手当に関する処分について通知する旨発言があった。

また，通知文の内容については学長一任とすることが了承された。

協 議 事 項

1. アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，アントレプレナーシップ専攻自己点検・評価報告書（案）について諮られ，主に次のような意見があった。

- 「固有の目的」の内容について精査する必要がある。
- 「グローバルな視野をもった人材の育成」について触れる必要がある。
- 特別修学支援室に専任教員を置いていることに触れたほうがよい。

その後，審議が行われ，出された意見に関係する項目その他について，必要に応じて修正することを前提に承認された。

また，今後，審議の過程において軽微な文言の修正等があった場合には，近藤副学長一任とすることが了承された。

承認後，和田学長から，9月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会，9月25日開催の経営協議会の議を経て同日開催の役員会に附議し，9月末までに公表する旨発言があった。

また，本年10月から来年1月の期間で外部評価委員会による外部評価を受け，その結果を公表する予定である旨併せて発言があった。

2. 小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料2に基づき、小樽商科大学附属図書館利用規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、9月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、9月11日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成29年度監事監査計画について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成29年度監事監査計画について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、9月11日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

以 上